

幹本申6号「新幹線における保線業務及び組織の見直しについて」 に関する申し入れ(その2) 団体交渉開催！④

9. 新幹線線路設備モニタリング車故障時の考え方を明らかにすること。また、各職場に
フローを示すこと。

故障時の考え方は、業務マニュアルに示し各職場に周知している。

【主な議論内容】

《組合》現段階で、首都圏エリアは周知済で、東北エリアも周知済ということか。

《会社》同じ時期に業務マニュアルを、連絡文章をもって配布しているため周知済である。

《組合》現場で読み合わせ等、工夫しているものはあるのか。

《会社》各現場で見ている。都度、不具合等あれば改訂版を発行する。

10. 新幹線線路設備モニタリング車導入後や体制移行後も業務に必要な現在員数を確保
すること。

引き続き、業務に必要な要員は確保していく考えである。

【主な議論内容】

《組合》盛岡レールオフィスの社員数は何名か。

《会社》現場長が決定するので明確に言えない。

《組合》レールオフィスが設置されても、夜勤等の助勢は前提としないということによいか。

《会社》**技セ全体の業務量で考えている。**教育的観点を含めての交流は考えている。

《組合》グループを分けて、それぞれに業務があるのであれば、そのグループ毎に要員は確保する
べきである。

《会社》技セ全体を見て必要な要員を確保している。

《組合》**夜勤等への助勢が常態化しているのではないか。**

《会社》**業務の平準化は考えている。要員は適性に配置している。**

11. 体制変更等に伴い異動等が発生する場合は、社員とのコミュニケーションを図り、本人
希望を尊重すること。

引き続き、一人ひとりの社員と必要なコミュニケーションを図っていく考えである。

【主な議論内容】

《組合》秋の面談以降、本施策での問段は行うのか。

《会社》考えていない。日々のコミュニケーションで把握していく。

《組合》施策を担う意義等を感じられる、丁寧な説明を行うべき。

《会社》そのようにしていく。